

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区錦二丁目4番11号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間	第37期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	12,292,211	6,472,664	26,313,913
経常利益(千円)	444,477	413,833	1,196,237
四半期(当期)純利益(千円)	185,715	196,661	739,956
純資産額(千円)	-	8,932,951	9,058,542
総資産額(千円)	-	18,761,413	18,806,916
1株当たり純資産額(円)	-	583.61	585.54
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.04	13.83	51.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.97	13.74	50.60
自己資本比率(%)	-	44.2	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	504,651	-	1,707,997
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	602,701	-	2,393,771
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	211,098	-	746,760
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	2,535,683	2,422,634
従業員数(人)	-	1,637	1,551

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,637	(213)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,031	(211)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

売上区分別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
情報処理サービス(千円)	1,370,484
ソフトウェア開発(千円)	3,542,643
合計(千円)	4,913,128

- (注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度まで情報処理サービスの売上区分を「受託計算」・「データ加工処理」・「アウトソーシング」と分類して表示していましたが、第1四半期連結会計期間から「情報処理サービス」に一括して表示しております。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
コンピュータ関連機器等(千円)	203,920
合計(千円)	203,920

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

売上区分別	受注高(千円)	受注残高(千円)
情報処理サービス	395,444	739,260
システム機器販売	4,887	1,000
ソフトウェア開発	4,628,130	4,811,602
合計	5,028,462	5,551,863

- (注) 1. 情報処理サービスおよびシステム機器販売の一部については、受注によらない売上形態であるため、除外しております。
2. 金額は、販売価格によるものです。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

売上区分別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
情報処理サービス(千円)	1,813,840
システム機器販売(千円)	246,158
ソフトウェア開発(千円)	4,412,664
合計(千円)	6,472,664

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度まで情報処理サービスの売上区分を「受託計算」・「データ加工処理」・「アウトソーシング」と分類して表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間から「情報処理サービス」に一括して表示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）におけるわが国経済は、米国の金融不安に端を発した世界経済低迷により、輸出の伸び悩みや原材料価格高騰と相まって企業収益を低下させるなど、景気後退色が強まってまいりました。

当社グループが所属する情報サービス産業は、経済産業省：特定サービス産業動態統計調査にある通り、平成20年7月から平成20年8月の売上高が前年同期比+0.5%と推移しております。しかしながら、一部企業では、案件の凍結、先送りや規模縮小がみられるなど先行きに不透明感が増しております。

このような環境下、当社グループは、企業のIT投資ニーズに応えるべく既存顧客とのリレーションを強化するなど営業力の強化に努め、ソフトウェア開発の標準化や見積り精度の向上、コスト管理の徹底を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は6,472百万円、営業利益は434百万円、経常利益は413百万円、四半期純利益は196百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における売上区分別の売上状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

ほぼ第1四半期並みの、1,813百万円となりました。

[システム機器販売]

POS、パソコン、サーバー等の販売が増加し、246百万円となりました。

[ソフトウェア開発]

出版印刷業、通信業、製造業向けビジネスアプリケーション開発を中心に売上を伸ばし、4,412百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は18,761百万円となり、第1四半期末比384百万円の減少となりました。その主な要因は、固定資産の減価償却等によるものであります。

なお、純資産は8,932百万円となり、自己資本比率は44.2%と第1四半期末から1.5ポイント上昇しております。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期（連結会計期間）における連結キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりであります。

当第2四半期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期末と比較して347百万円減少し、当第2四半期末には2,535百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、387百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上389百万円、償却による資金の内部留保245百万円、および仕入債務の増加103百万円により資金が増加した一方、売上債権の増加299百万円等により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、137百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出131百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、597百万円となりました。

これは主に、短期借入金・長期借入金の返済による支出527百万円等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

株式持ち合い構造の解消、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収にかかわる法制度の変化を踏まえると、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

このような認識を持ちながら買収防衛策を講じないまま企業経営を行う場合、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

中長期的に企業価値向上に集中して取り組むためには、特段当社に対する買収提案が行われていない時点においてあらかじめ防衛策を導入しておくことが必要不可欠であると判断いたしました。

当社の財産の有効な活用、その他基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、および適切な事業パートナーとの協力関係の維持によりさらなる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP（事業継続計画）、セキュリティ対策などに対してのアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

それに対応するために、当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、第2データセンターを建設中であります。

また、積極的なIR活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

さらに、当社取締役会としては、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図る等、コーポレート・ガバナンスの強化もあわせ実施しております。

基本方針に照らして、大量買付行為またはその提案があり当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月23日開催の第35回定時株主総会において第5号議案として「買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件」をご承認いただいております。

買収防衛策（以下「本プラン」）は当社株式に対する大量買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものか、また不適切な買付行為であるかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、大量買付者と交渉を行う等の枠組みであります。当社や当社の株主の皆様利益を害する買収が行われた場合は、当該買付者等による権利行使は認められない行使条件を付した新株予約権無償割当てをその時点の全ての株主に対して行います。

当社の「本プラン」は合理的な範囲で以下のようなステップにて対応いたします。

イ．当社株式の大量買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等および公開買付けに係る株券等の株券所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け）またはその提案があった場合は、取締役会は、買付者に一定の情報提供を求めるとともに、買付内容に対する意見や代替案の作成、買付者との交渉等を行います。

ロ．当社経営陣から独立した独立委員会は、買付者の買付内容と取締役会の代替案との比較検討、買付者との協議・交渉、買付内容や取締役会の代替案の株主の皆様に対する提示等を行います。

ハ．本プランの手続きを守らず買付等が進められる場合や、買付等により企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがある場合は、当社は、当該買付者等による権利行使を認められないとの行使条件と当該買付者等以外の株主の皆様から当社株式と引換えに新株予約権を取得できるとの取得条項が付された新株予約権を当社以外の全ての株主に対して無償で割り当てます。

二．新株予約権無償割当の実施に際しては、当社取締役の恣意的判断を排除するために、独立性の高い社外者からなる独立委員会の客観的な判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示がなされることにより透明性を確保することといたします。

ホ．本プランの発動により、新株予約権無償割当がなされ、買付者以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合又当社による新株予約権の取得と引き換えに、買付者以外の株主の皆様に対して、当社株式が交付された場合は、買付者の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

上記 および の各取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記 および の各取組みは、以下の理由から、当社の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

第一に、上記 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

第二に、上記 の取組みは、(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(b) 株主意思を重視するものであること、(c) 独立性の高い社外者を構成員とする独立委員会の判断を重視し、当該判断を株主に情報開示するものであること、(d) 合理的な客観的解除要件を設定していること、(e) 独立委員会は第三者専門家の意見を取得できるとされていること、(f) デッドハンド型やスローハンド買収防衛策ではないことなどから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,235,840	15,235,840	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	15,235,840	15,235,840	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	460
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	46,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	379
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の何れかの地位を保有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成15年6月24日第32回定時株主総会終結の時に付与された取締役9名、従業員49名のうち、平成20年9月30日時点で新株予約権を保有する付与対象者は従業員14名です。また、新株予約権の目的となる株式の数は400,000株より33,000株減少し、さらに321,000株が行使されたため、46,000株となっております。
2.新株予約権の権利行使価額を記載しております。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,995
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	199,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	731
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 731 資本組入額 366
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の何れかの地位を保有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成16年6月24日第33回定時株主総会終結の時に付与された取締役7名、従業員10名のうち、平成20年9月30日時点で新株予約権を保有する付与対象者は取締役4名、従業員7名、子会社の役員1名、子会社の従業員1名であります。また新株予約権の目的となる株式の数は400,000株より20,000株減少し、さらに180,500株が行使されたため、199,500株となっております。

2.新株予約権の権利行使価額を記載しております。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	367,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	686
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 686 資本組入額 343
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の何れかの地位を保有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年6月24日第34回定時株主総会終結の時に付与された取締役8名、従業員15名のうち、平成20年9月30日時点で新株予約権を保有する付与対象者は取締役6名、従業員13名、子会社の役員1名、子会社の従業員1名であります。また新株予約権の目的となる株式の数は400,000株の内、33,000株が行使されたため、367,000株となっております。

2. 新株予約権の権利行使価額を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	15,235,840	-	3,203,992	-	801,000

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
池田典義	神奈川県中郡大磯町	2,010	13.20
ソラン株式会社	東京都港区三田3丁目11-24	1,193	7.83
アイネット従業員持株会	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	930	6.10
株式会社北川恒産	東京都江東区東陽5丁目25-6-804	700	4.59
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	678	4.46
有限会社エヌ・アンド・アイ	神奈川県中郡大磯町東小磯697-1	287	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	259	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	250	1.64
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-2	217	1.43
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7-3	211	1.38
計	-	6,738	44.23

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、259千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が、1,029千株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,029,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式14,201,400	142,014	-
単元未満株式	普通株式 4,740	-	-
発行済株式総数	15,235,840	-	-
総株主の議決権	-	142,014	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	1,029,700	-	1,029,700	6.76
計	-	1,029,700	-	1,029,700	6.76

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	602	616	599	614	600	576
最低(円)	455	478	550	560	550	518

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,535,683	2,422,634
受取手形及び売掛金	4,072,525	4,506,557
商品	4,386	12,676
原材料	7,448	4,075
仕掛品	491,254	257,680
その他	862,639	715,838
貸倒引当金	3,445	6,426
流動資産合計	7,970,492	7,913,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,635,246	2,717,901
土地	3,499,940	3,499,940
その他(純額)	874,069	581,841
有形固定資産合計	7,009,255	6,799,684
無形固定資産		
のれん	574,773	668,574
その他	860,179	926,325
無形固定資産合計	1,434,953	1,594,899
投資その他の資産		
その他	2,358,920	2,509,578
貸倒引当金	20,741	21,145
投資その他の資産合計	2,338,179	2,488,432
固定資産合計	10,782,388	10,883,017
繰延資産	8,533	10,861
資産合計	18,761,413	18,806,916

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,169,440	1,399,877
短期借入金	2 3,440,962	2 2,473,008
未払法人税等	234,978	182,244
賞与引当金	621,173	599,457
その他	938,695	931,700
流動負債合計	6,405,250	5,586,289
固定負債		
社債	1,110,000	1,120,000
長期借入金	1,275,058	1,722,014
退職給付引当金	748,491	738,719
その他	289,662	581,350
固定負債合計	3,423,212	4,162,084
負債合計	9,828,462	9,748,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,361,075	3,361,075
利益剰余金	2,349,872	2,336,708
自己株式	595,316	501,754
株主資本合計	8,319,624	8,400,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,816	19,680
評価・換算差額等合計	28,816	19,680
新株予約権	8,000	8,000
少数株主持分	634,143	630,840
純資産合計	8,932,951	9,058,542
負債純資産合計	18,761,413	18,806,916

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	2 12,292,211
売上原価	9,625,021
売上総利益	2,667,190
販売費及び一般管理費	1 2,183,359
営業利益	483,830
営業外収益	
受取利息	147
受取配当金	7,931
持分法による投資利益	13,357
保険解約返戻金	7,945
その他	9,449
営業外収益合計	38,831
営業外費用	
支払利息	43,510
その他	34,673
営業外費用合計	78,183
経常利益	444,477
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,059
固定資産売却益	554
特別利益合計	3,613
特別損失	
投資有価証券評価損	29,527
固定資産除却損	1,284
固定資産売却損	724
特別損失合計	31,536
税金等調整前四半期純利益	416,554
法人税等	211,189
少数株主利益	19,649
四半期純利益	185,715

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	2 6,472,664
売上原価	4,990,092
売上総利益	1,482,572
販売費及び一般管理費	1 1,047,710
営業利益	434,861
営業外収益	
受取利息	123
受取配当金	770
持分法による投資利益	10,226
保険解約返戻金	7,945
その他	6,265
営業外収益合計	25,330
営業外費用	
支払利息	23,256
支払手数料	12,784
その他	10,317
営業外費用合計	46,358
経常利益	413,833
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,179
固定資産売却益	554
特別利益合計	4,733
特別損失	
投資有価証券評価損	28,219
固定資産売却損	724
固定資産除却損	549
特別損失合計	29,492
税金等調整前四半期純利益	389,074
法人税等	169,498
少数株主利益	22,914
四半期純利益	196,661

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	416,554
減価償却費	383,669
のれん償却額	93,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,041
受取利息及び受取配当金	8,079
支払利息	43,510
売上債権の増減額(は増加)	433,973
たな卸資産の増減額(は増加)	230,580
仕入債務の増減額(は減少)	230,437
未払消費税等の増減額(は減少)	12,476
その他	210,062
小計	701,783
利息及び配当金の受取額	7,994
利息の支払額	44,608
法人税等の支払額	160,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	497,510
無形固定資産の取得による支出	104,388
その他	802
投資活動によるキャッシュ・フロー	602,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,024,000
長期借入金の返済による支出	503,002
社債の償還による支出	28,000
自己株式の売却による収入	11
自己株式の取得による支出	93,573
配当金の支払額	172,391
少数株主への配当金の支払額	15,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,048
現金及び現金同等物の期首残高	2,422,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,535,683

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 従来、商品・原材料・貯蔵品については、主として先入先出法による原価法、また、仕掛品については個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品・原材料・貯蔵品については、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)ならびに仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この適用による損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 ただし、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、この適用による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債 の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,764,341千円であります。</p> <p>2 貸出コミットメント契約の締結 当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行 5 行と貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当第 2 四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,000,000千円</p> <p>借入実行残高 1,500,000</p> <hr/> <p>差引額 1,500,000千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,600,552千円であります。</p> <p>2 貸出コミットメント契約の締結 当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行 5 行と貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,000,000千円</p> <p>借入実行残高 600,000</p> <hr/> <p>差引額 2,400,000千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	779,404千円
賞与	180,130
法定福利費	112,994
賃借料	128,055
減価償却費	58,037
2 当社グループの売上高に占める割合が高いソフトウェア開発は、売上計上基準に検収基準を採用しており、検収時期が顧客企業の決算期にあたる第 4 四半期に集中する傾向にあります。	

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	380,468千円
賞与	99,521
法定福利費	57,011
賃借料	64,244
減価償却費	34,433
2 当社グループの売上高に占める割合が高いソフトウェア開発は、売上計上基準に検収基準を採用しており、検収時期が顧客企業の決算期にあたる第 4 四半期に集中する傾向にあります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	2,535,683
預入期間が 3 か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	<u>2,535,683</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,235千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,029千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 8,000千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	172,551	12.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	170,473	12.0	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは、同一セグメントに属する情報サービス事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結累計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)において、ストック・オプションの付与は行っておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	583.61円	1株当たり純資産額	585.54円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.04円	1株当たり四半期純利益金額	13.83円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12.97円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.74円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	185,715	196,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期利益(千円)	185,715	196,661
期中平均株式数(千株)	14,243	14,225
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	840	974
普通株式増加数(千株)	14	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....170,473千円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

株式会社アイネット
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。